

(1) 名称

第20回東京フィルメックス / TOKYO FILMeX 2019

(2) 目的

新しい映画への挑戦を支援する国際映画祭として、アジアを中心として選りすぐった映画を日本の観客に紹介し、招待作家とゲストに日本の映画人・観客との創造的な交流の機会を提供する。

(3) 主催

特定非営利活動法人 東京フィルメックス実行委員会

(4) 会期

2019年11月23日(土)～12月1日(日)

(5) 会場

有楽町朝日ホールほか

(6) 上映プログラム

1. 東京フィルメックス・コンペティション

アジアの新進作家の映画を上映するコンペティション部門

2. 特別招待作品

世界の映画製作のトレンドを示す新作

3. 特集上映

重要な映画作家の特集上映

4. 関連イベント

ジャーナリスト、映画祭ディレクター、映画プロデューサー等を招聘し、日本側パネリスト、出品監督を交えて、パネル・ディスカッション等を行う。

(7) 応募

A. 作品の応募は公式サイトのエントリー・フォームより申請を行うものとし、パスワードで保護されたオンライン・スクリーナーの情報(リンクおよびパスワード)もフォームを通して受け付けを行うものとする。

1. オンライン・スクリーナーのパスワードは、応募者の責任において2019年12月1日までは有効にするものとし、もしやむを得ない理由でリンクまたはパスワードを変更する際には、速やかに映画祭事務局(filmsubmission@filmex.jp)まで連絡するものとする。

2. ダウンロードを必要とするデジタル・ファイルでの作品応募の受け付けは行わない。

3. 応募者がオンライン・スクリーナーではなく、DVDもしくはBlu-ray(リージョン・フリーまたはリージョンA)での選考を希望する場合は、まずはその旨を映画祭事務局(filmsubmission@filmex.jp)まで連絡するものとする。

B. 上映作品に関しては、応募者の同意の上、エントリー・フォームに記入されたデータ及び広報素材を、本映画祭のサイトや新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどのメディア媒体で活用できるものとする。

(8) 東京フィルメックス・コンペティション

A. 応募条件

次の応募要件を満たすものであれば、誰でも応募できるものとする。

1. アジアの新進監督による作品であること。
2. 作品の完成形態が次のいずれかであること:
 - DCP, Apple ProRes, 35mm, HDCAM, HDCAM-SR, Betacam SP, Digital Betacam, Dvcam。
 - 本映画祭での上映には、英語字幕版を用意すること。
3. 日本国内の劇場、テレビ放映、あるいは動画配信サービス等で、一般に公開や配信をされていない作品であること。
4. 2018年4月1日以降に完成したものであること。
5. 原則として、日本国内の他の映画祭などで上映されていない作品が優先的に選考される。
6. 60分以上の作品であること(60分未満の短編は不可)。
7. 劇中で使用されている音楽やその他の著作物に関する使用許諾を取得している作品であること。もしくは、本映画祭での上映までに取得見込みであること。
- B. 応募締切: 2019年7月31日(必着)とする。
- C. 東京フィルメックス・コンペティションの上映作品について
 1. 決定通知

選考された作品については、速やかに応募者に通知する。
 2. 費用

作品の輸送に関する経費は主催者の負担とする。
 3. 招待

上映作品に関しては、1作品につき監督1人を本映画祭に招待するものとし、その来日渡航費および宿泊費は主催者側の負担とする。
 4. 審査委員会

上映作品の審査委員会は、主催者側の依頼によって構成される。
 5. 各賞

上映作品の中から、審査委員会の審査により、次の各賞を当該作品の監督に対して与える。

 - ・最優秀作品賞 ・審査員特別賞

(9) 特別招待作品

A. 応募条件

次の応募要件を満たすものであれば、誰でも応募できるものとする。

1. 現在の世界の映画製作のトレンドを示す映画であること。
2. 作品の完成形態が次のいずれかであること:
 - DCP, Apple ProRes, 35mm, HDCAM, HDCAM-SR, Betacam SP, Digital Betacam, Dvcam。
 - 本映画祭での上映は、英語字幕版での上映を原則とする。
3. 日本国内の劇場、テレビ放映、あるいは動画配信サービス等で、一般に公開や配信をされていない作品であること。
4. 2018年4月1日以降に完成したものであること。
5. 原則として、日本国内の他の映画祭などで上映されていない作品が優先的に選考される。
6. 60分以上の作品であること(60分未満の短編は不可)。
7. 劇中で使用されている音楽やその他の著作物に関する使用許諾を取得している作品であること。もしくは、本映画祭での上映までに取得見込みであること。
- B. 応募締切: 2019年6月30日(必着)とする。
- C. 特別招待作品の上映作品について
 1. 決定通知

選考された作品については、速やかに応募者に通知する。
 2. 費用

作品の輸送に関する経費は主催者の負担とする。

(10) 上映部門

出品作品に関しては、主催者側の判断によって上映部門を決定するものとする。

(11) 効力

本規約は日本語版が全てに優先する。本映画祭に応募・出品することは、この規約の承認と遵守を意味する。